

本校の災害時の地域表記について(HP用)

令和7年10月6日付で、気象庁より「兵庫県神戸市における気象警報等の発表区域および土砂災害警戒情報の警戒対象地域の変更について」が公表されました。

本校では、生徒の通学地域の広域性を踏まえ、従来どおり「神戸市」のいづれかの地域に警報が発令された場合には、臨時休校の措置を講じることといたします。

《気象庁による変更の概要》

現在

- ・気象警報等の発表区域
 - 「神戸市」
- ・土砂災害警戒情報の警戒対象地域
 - 「神戸市」

令和8年3月17日以降

- ・気象警報等の発表区域
 - 「神戸市東灘区・神戸市灘区・神戸市兵庫区・神戸市長田区・神戸市須磨区・神戸市垂水区・神戸市北区・神戸市中央区・神戸市西区」
- ・土砂災害警戒情報の警戒対象地域
 - 「神戸市東灘区・神戸市灘区・神戸市兵庫区・神戸市長田区・神戸市須磨区・神戸市垂水区・神戸市北区・神戸市中央区・神戸市西区」